産業建設委員会会議録

- 1 日 時 令和7年9月5日(金曜日) 開会 午後2時39分 閉会 午後3時 1分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名

委

(出席) 委員長 三 \vdash 周 治 副委員長小 西 利 一 委 員 太 \blacksquare 善 介 委員 荒 木 将之介 委 員 深 見 宏 委 員 Ш 昌 小 進 一

博

(欠 席) なし

(その他出席) 議長村木理英

員

加

藤

保

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長 小 原 純 同次長 H 쑢 哲 宏 関 藤 城 柴 同主幹 克 同庶務調査係主事 田 美緒子

5 説明のため出席した者の職氏名

文二 中 島 副市長 邦 夫 政策監 難 波 敏 野 啓 総合政策部長 入 史 政策調整課長 也 林 財政課長 出 真 里 茂 農林課長 耀 産業部長 襾 Ш 中 Ш 知 農林課主幹 上 敏 村 行 村 環境水道部長 西 佳 上水道課長 浅 野 竜 治 子 上水道課主幹 但 野 泰 利 下水道課長 角 田 琢 美 下水道課主幹 出 崹

6 報告事項の結果

報告事項

- (1)農業振興地域整備計画の策定について
- (2) 水道料金・下水道使用料の料金改定について
- 7 議事経過の概要 別紙のとおり
- 8 その他必要な事項 別紙のとおり

開会 午後2時39分

○三上周治委員長 ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項(1)、農業振興地域整備計画の策定について当局の報告を願います。 農林課長。

〇中山知輝農林課長 報告事項(1)、農業振興地域整備計画の策定について御報告をさせていただきます。

農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化を計画的に推進することを目的として策定される計画です。現状、総社市における農業振興地域整備計画は、総社、山手、清音の三つの計画に分かれております。このたび、三つの計画を一本化し、さらに紙媒体で管理してきた計画をデジタル化すべく業務委託により令和7年度、令和8年度の2年間で計画の策定を行う予定としておるところでございます。

なお、計画の策定の際には農地の分断や非農地など農業振興地域内の農用地区域、これおおむね 10年を見通して農用地として利用すべき土地として設定する区域でございますが、こちらの整理も させていただきたいというふうに考えております。

今年度は、農林水産省の定めにより農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、人口規模等の事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を実施いたします。その調査を踏まえ、各種統計及び各種資料を整備させていただこうと考えておるところでございます。

来年度につきましては、基礎調査を基に総社農業振興地域整備計画書の作成を行います。県関係機関との協議を経て計画書を策定し、併せてデジタル化のほうを実施したいと考えておるところでございます。

なお、県協議を行うタイミングにおいては、年2回あります農用地区域からの除外の手続ができないということになっておりますので、2回のうち1回は停止となるのではないかというふうな見込みでございます。停止の時期等が定まりましたら改めて広報紙等で周知をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○三上周治委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 今回のこの整備計画において、農振農用地の整理も行うという今御説明でしたが、ということは今農振農用地が利用ができなくて困っているところが除外になっていくということがあるのかとか、逆に昨今米不足ということもありますので、もっと農用地を確保しなきゃ駄目

なんだとか、そういうどういった方向性でやっていくものかというのをお聞かせください。

- ○三上周治委員長 農林課長。
- ○中山知輝農林課長 農用地の見直しということでございますが、基本的には集団的農用地、10ha 程度以上あるような集団的な農地、また基盤整備が行われているようなもの等を農用地区域に含め ていく、今現在も含めておりますが、そういうところを中心に守っていくということになろうかと 思います。

今回、三つの地域を統合させていただくんですが、その中で例えば幹線道路とかによって分断が行われていたり、ある程度しみ出しをして農地が小さくなっているような、そういったところについて若干の見直しができるものということで、総量的には多くを変えることは国、県の計画に基づいた目標面積というのがございますので、そういう劇的に大きく変えるというものではありませんが、そういうところの見直しを図っていくというところでございます。

以上でございます。

- 〇三上周治委員長 荒木委員。
- ○荒木将之介委員 ということは、劇的には変わらないけれども、小さいほ場なんかは今農用地ではあるけれども、そういったものを除外していって大きいものだけを残していくというふうな考え方でよろしいでしょうか。改めてお願いします。
- ○三上周治委員長 農林課長。
- ○中山知輝農林課長 考え方としてはそういうことになりますが、大きい、小さいの基準といいますか、そのあたりについては県もかなりシビアな協議になる、他市の事例でもそう伺っておりますので、そのあたりをしっかり議論させていただきたいというふうに考えております。
- ○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。 太田委員。
- ○太田善介委員 総社、山手、清音を一本化することによって得られるメリットというのはどんな ものがあるんですか。
- ○三上周治委員長 農林課長。
- ○中山知輝農林課長 大きなメリットというか、今の総社市の市域で一本化させていただいて、さらに今まではそれぞれのその地域において紙媒体といいますか、都市計画図のようなものに色塗りをして農業振興地域の管理とかを行っておりましたが、そういったものを一元化してデジタル化していく、それによって農振農用地がどういう状況ですかとか、そういうお問合せも結構いただきますので、そういうところへのお答えをスムーズにしていったり、分かりやすくできるようにしていきたいというふうに考えておるところでございます。
- ○三上周治委員長 太田委員。
- ○太田善介委員 もう一個、そのデジタル化についてなんですけども、このあたりはデジタル化、 例えば農地流動化推進員の方、個人的にはそのお話ししてますけども、こういうデジタル化したデ

- ータをその地区の人間が使えるようになるとかならないとか、その辺の見込みはどうでしょうか。 再利用可能なデータなのかどうか。
- ○三上周治委員長 農林課長。
- ○中山知輝農林課長 利用可能なものについてはぜひ御利用できる形にはさせていただきたいというふうに思います。ただ、個人情報であるとか、そういった内容のものにつきましてはどなたでもということにはいきませんけれども、必要に応じて可能なものはお出しできるというようなことを考えていきたいとは思っております。
- ○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

1点教えてください。今回の農業振興地域整備計画の策定というのは、今太田委員が言われたように利益率のこともそうなんですけど、今農林課はこの間のふるさと納税やそうじゃ地食べ公社のことでも人手不足で大変だったのに、これをもし農林課がするとすれば昔、例えば10年前だったら1部屋取って臨時の職員を2人も3人も張りつけてやってたようなことが思い浮かぶんですけど、その辺の人的な配慮というのは考えていただけるんでしょうか。

農林課長。

○中山知輝農林課長 今回の策定につきましては、委託業務としてさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○三上周治委員長 了解です。

他に質疑はありませんか。

小西副委員長。

- ○小西利一委員 この農業振興地域整備計画なんですけど、総社市内に幾つの田んぼがあって、 それぞれ個々の所有者がおって、耕作者があって、それぞれ流動化があったりいろんなことがある けど、そのデータを全部デジタル化して管理できるようになるということなんですか。それとも、 特定の地域を決めてそこを順番にこうやってデジタル化していって、最終的には集約して大型化し てコストを下げていってという話になるのか、総社市全体で全部を調査していくのか、その辺を聞 きたいんです。
- ○三上周治委員長 農林課長。
- ○中山知輝農林課長 この農業振興地域整備計画につきましては、農地の個々の所有者であるとか、そういう利用状況を整備するということではなくて、振興を図るためのエリアを整備していくということになります。先ほど、副委員長がおっしゃられた各農地を誰が所有してどういう状態であるかということについては現在農家台帳というものがありまして、そちらのほうで管理をさせていただいているという状況でございます。
- ○三上周治委員長 小西副委員長。
- ○小西利一委員 農家台帳はもうデジタル化になってるんですかね。それとも、紙ベースですか、

まだ。

- ○三上周治委員長 農林課長。
- ○中山知輝農林課長 こちらもデジタルで管理させていただいております。

(「ありがとう。分かった」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(2)、水道料金・下水道使用料の料金改定について当局の報告を願います。 上水道課長。

○浅野竜治上水道課長 それでは、報告事項(2)、水道料金・下水道使用料の料金改定について御 説明を申し上げますので、資料2をお開き願います。

最初に、改定に向けてということでございますけども、安心・安全な水を安定的に供給し、快適な生活環境を維持していくために、上下水道事業の継続に必要最低限な額での水道料金及び農業集落排水施設使用料を含めた下水道使用料を同時に改定していこうとするものでございます。

背景といたしましては、施設の老朽化、耐震化の必要性、近年の物価高騰による経費増加、これらの要因により事業の継続が困難になってきているという原因がございます。そのため、関係者に広く意見を求めることを目的として総社市水道料金等検討委員会を設置し、改定についての御審議をお願いし、意見書を市に提出していただこうと思っております。

次に、②になりますけども、前回の改定時期でございますけども、消費税率等の改正を除きまして水道料金は平成21年4月、下水道使用料は平成12年4月でございます。水道料金については、令和2年2月議会において令和2年10月からの料金改定の議決をしていただきましたが、コロナ禍であったため最終的に廃止となった経緯がございます。

次に、③になりますが、水道料金等検討委員会でございますが、委員10名の構成を考えております。

1、学識経験者2名のほか各種団体として4名、住民代表として4名の方を充てたいと考えております。なるべく多くの地域から、また幅広い世代の方々で構成できればと考えておるところでございます。

次、最後に④スケジュールでございますが、改定の時期を令和8年6月の使用分からと目標を定めまして、検討委員会での検討期間を来月の10月から令和8年1月にかけて審議事項としまして「健全な上下水道事業を支える料金の在り方について」というようなテーマで御審議をいただきたいと考えております。

主な内容としましては、まずは公営企業会計の仕組み、こういったところから始まりまして、それから上下水道事業の現状とか課題、それから料金改定案の提示、そして料金改定案も含めた料金

改定シミュレーション、財政収支見通し、こういったものをお示ししながら御審議のほうしていた だきたいと考えているところでございます。

この間に産業建設委員会、定例の所管事務調査も含めまして委員の皆様方にも御報告もさせていただき、また御意見もいただきまして進めてまいりたいと考えているところでございます。そして、総社市水道料金等検討委員会での最終意見を取りまとめ、遅くとも令和8年1月には意見書の提出ができればと考えておるところでございます。

2月には産業建設委員会で再度報告、また御意見もいただきまして、令和8年2月開会予定の定例市議会に関連する総社市水道条例、総社市下水道条例等の一部を改正する議案を提出できればと考えているところでございます。

スケジュールについては予定でございますけども、進捗状況等によって若干前後はしてこようか と思っております。

以上でございます。

○三上周治委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小西副委員長。

- ○小西利一委員 前回の改定が平成21年4月ですけど、そのときもこういう検討委員会をつくられて検討されたんでしょうか。
- ○三上周治委員長 上水道課長。
- ○浅野竜治上水道課長 小西副委員長の御質問にお答えいたします。

平成21年4月改定時にはこういった市民の代表の方の委員会というか、審議会的な、そういった ものは設置されておりません。

以上でございます。

- ○三上周治委員長 小西副委員長。
- ○小西利一委員 では、なぜ今回こういった形で委員会を設立して検討するようになったんでしょうか。
- ○三上周治委員長 上水道課長。
- ○浅野竜治上水道課長 小西副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

今回こういった委員会を設置するのは初めてなんですけども、水道、下水道を使用される方の御意見をしっかり意見を聞いて、それから料金改定に反映させていくために設置したいと考えております。他市であれば審議会等をよく開いてはいるんですけども、今上下水道のほうでは審議会の設置という、決まりとかルールがございませんので、市民の方に御意見を聞きたいという思いで設置したいと考えております。

以上でございます。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 私も上下水道の料金がどのように決まって、市民の皆様から徴収したお金がどういうふうに使われているかというのは知ることが大事だと思うし、こういった委員会はいいと思ってるんです。ただ、この総社市水道料金等検討委員会で提案とか提出するときに普通料金決める場合は今の現状とこれから先の老朽化した配管等を替えていくスケジュール、そしてランニングコスト等を勘案してどれくらいの料金が損益分岐点になるかというのはシミュレーションでもできるはずなんですね。これから5年後、10年後のことを考えていったらますます老朽化した配管もあってくるし、そうしたときにはもうそれをある程度こちらのほうで策定し、それでそれをたたき台として皆さんに御意見を聞いてこれぐらいの料金になる、何%アップになるとかということをお知らせして、それにはこういうことがあるからですというふうに説明していかれるのか、それとも皆さんの御意見を聞くだけで終わってしまったんではただのガス抜きみたいな形になるだけだと思うんですけど、その辺はどういうふうにされるんでしょうか。

- ○三上周治委員長 下水道課長。
- ○角田琢美下水道課長 小西委員の御質問でございます。

今後の進行具合、事務局といたしましては先ほど副委員長が最初に言われましたとおり丁寧な説明から入らせていただいて、制度というものをしっかりお伝えした上でこちらとしても幾つかの提案を持って臨みたいというふうに今は思ってるところでございます。総社市水道料金等検討委員会のほうはこれからでございますが、一応皆様に随時御報告できる体制という形で進めたいと思っているところでございます。

以上です。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。 深見委員。

○深見昌宏委員 今、小西副委員長が言われたことと類似してくるんですけど、本当に今後の水道、下水道も含め老朽化が進んでいく、特に水道はそうでしょうけれど、そういうところを含めたことをしっかりこの総社市水道料金等検討委員会の中で話をしていただいて、そんなにしょっちゅう料金は上げるものじゃないですから、ある程度のスパンのことを考えた上でそういう提案、提言を皆さんにお知らせして、ただ皆さん聞いたら料金を上げんほうがいい、下がるほういいというのは普通ですから、今後そういうふうな話をしっかり、総社市の基盤をもうちょっと変えていかないといけないというような説明はしっかりしていただきたいなというふうに思いますけど、どうでしょうか。

- ○三上周治委員長 下水道課長。
- ○角田琢美下水道課長 深見委員の御質問にお答えいたします。御意見ありがとうございます。 改定に向けてで書いてるとおりでございます。実際のところ、料金を上げたくないという思いは 多分住民の方も今の状況であるかと思いますが、一応書いてるとおり必要最低限な額をこちらとし ても案を提示させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

一方で、上水道のほうも決算のところで御報告させていただいた料金回収率というものがどうしても低くなってきてるという状況でございます。下水道におきましても、もういずれは料金改定しないと、令和6年能登半島地震もありました、八潮市の道路陥没事故がありましたということで、その辺の工事も見据えながらある程度のスパンの中で進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 これをもって、質疑を終結いたします。 本件については、報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。 これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時1分